

集計結果(生産者):米の検査における着色粒(カメムシ斑点米)に関するアンケート

2009.7.4

No.	属性	回答 Q1/Q5	自由記述
1	千葉県・50a～1ha	受けていない/散布中止	農薬の空中散布という野蛮な(笑)行為が過去のものとなることを願っています。
2	北海道・50a～1ha	受けている/散布継続	①現在の農薬散布状況ですら「斑点米」が発生する以上、農薬を使用しない場合の被害が想像できない。 ②斑点米を色彩選別機で取り除くにも費用がかかる→農薬の方が低コストである。 ③直接販売する場合、選別機を経由しない→消費者からのクレーム(異物混入・前歴有り)につながる。 ④もと2等米を1等米に混ぜて云々→農家・消費者というより、加工業者のコンプライアンスを徹底させるべき。 ⑤昆虫の大量死・減少＝農薬散布＝環境汚染とする論法が卑怯。 「原因として疑われる農薬の散布が、環境汚染の上に消費者・農業者双方の不利益になる」という前に、大量死の原因を特定し、農薬散布を強いているか判断し、環境汚染の証拠を確保し、実需者の要望を判断するべきではないだろうか。そして総括として、第三者的完全外部による俯瞰的な事実判断が必要である。それが無い。 ⑥また、上記の前段・設問内容等が幾分に誘導的であることから、貴会の目指す「米の規格検査の見直し」には賛同し得ない。断固、拒否する。
3	熊本県・50a～1ha	受けている/散布中止	「質問4」は、文章として変だと思えます。黒いコメを取り除く手間、目減りを価格に反映させる為に斑点米規格が存在する、というべきです。消費者が、黒いコメが混ざっても混ざってなくても同じ価格で買うようにならない限り、斑点米規格は無くならないと思えます。斑点米が混ざった白米の購入促進運動こそが、有効なのではないのでしょうか。
4	鹿児島県・10a～50a	受けていない/散布中止	米の検査そのものが必要なのかです。今の検査は見た目だけのために行われるので、農薬散布を推奨しているようなものです。 むしろ残留農薬の検査して、安全性を重視したものにしてほしい。果物の糖度を測るように旨味を検査するのも一考かも。 加工食品のように、農産物も使用した農薬や化学肥料の成分を表示するようになるべきだ。そしたら農薬の使用は激減し、農家の農薬中毒死は減り、地域環境、河川汚染も無くなる。
5	新潟県・10a～50a	受けている/散布中止	カメムシの被害粒で味が変わることはない。是非廃止して欲しい
6	秋田県・10a～50a	受けている/散布中止	色彩選別機で取り除くことができるのに、いつもでも昔の法律をそのまま放置している国に怒りを感じる。農薬散布は人間にも環境にも悪影響があることは明らかなので、法律を変えることで、散布の必要がなくなるのだから、はやく法律を変えてほしい。
8	秋田県・50a～1ha	受けていない/散布中止	色彩選別機で取り除くことができる斑点米を等級基準に入れていることが時代錯誤も甚だしい。農林水産省は米穀業者の利益温存のためやっていると思われるけれども仕方がない。即刻廃止すべきだ。ネオニコチノイド系農薬の影響が懸念される今こそチャンスだ。
9	香川県・10a～50a	受けていない/散布中止	食味、収量に関係しないのであれば、不必要な防除は止めるべき。私は箱粒剤と除草剤以外は使用したことがない。因みに、私の生産する米はほとんどが2等米です。
10	千葉県・50a～1ha	受けている/散布継続	斑点米が混入したことによる色彩選別機の稼働コスト上昇をどうとらえるかだと考えます。

No.	属性	回答 Q1/Q5	自由記述
11	愛知県・50a～1ha	受けている/散布継続	斑点米問題はそれほど大きな問題ではない。 問題は、カメムシ防除をやめた方がいいという考え。農業反対派の方は知らないと思うが、カメムシに穂が早くから吸われると実入りがなくなってしまう。それに水稲の農薬散布が制限されてから虫の被害が大変おこなってしまっている。 耕種防除は昔からやっているが、農薬なくして作物の安定生産はありえない。農薬は使用方法を間違えなければ安全という真の事実を、もっと世の中に知らして欲しい！
12	新潟県・2ha～5ha	受けている/散布継続	精米すると斑点米は消えるとありますが、被害状態の極軽いものなら消えますが、そうでない物は、かなりお米を 削らないと消えません また 斑点米が 多くあるとお米の食味が 変わります。我々 生産者も成るべく農薬を 使わない努力は、しています。田んぼの周りの草刈等 一年に 4～5回草刈をやります それでも防除は 必要です。努力は しても防除しなければ かなりの被害がでます。 最後に 米だけに限定するのは おかしいかな。 もう少し生産現場を 理解してほしい 一部だけでなく、北は 北海道から沖縄までまた一部の消費者 生産者だけでなくすべての意見を聞いて。
13	神奈川県・10a～50a	受けていない/散布継続	現実には、黒色が混入していたら購入してもらえない。
14	広島県・1ha～2ha	受けていない/散布中止	そもそも私は全量個人売りしているのでカメムシ防除、その他の防除はしていません。
15	福井県・5ha 以上	受けていない/散布中止	粒ぱりや青米・乳白・どう割れなどによる等級が落ちるのは分かるような気がしますが、カメムシによる着色粒は色選で除去できるので意味がなされないような気がします。 そのような機械は各農協には備わっているし、お米屋さんにも設備されているところが多いかと思しますので、廃止していくのが自然だと思います。 どうぞ、廃止してください。
16	愛知県・2ha～5ha	受けている/散布継続	カメムシだけが害虫ではありません、うんか(ツマグロヨコバイ)等が発生しかけたら、防除しますよ、そして病気でいもち、しらは枯れなど壊滅的になることもあります、防除は状態を見ながらこれからも、使います。
17	山梨県・10a～50a	受けていない/散布中止	呆れた実態に驚いています。
18	徳島県・10a～50a	受けている/散布継続	1等にならなければ農協に売らないだけ。自分で売っていく力の無い農家は潰れるだけです。それに2等に落ちる原因は他にも沢山ある。 斑点米だけを取り上げるのは、あげ足取りもいいところだ。
19	愛知県・1ha～2ha	受けている/散布継続	私の地域(旧豊橋南部農協管内)では、1等米の集荷枠がほとんど無く、1等は皆無、良くて2等、3等、等外多発産地です。農家の意欲も低く、カメムシ防除をしない農家も多いです。このような農家の米は当然等外米で、着色米を知らない、都市部の消費者は、外観の悪さから食べることができないでしょう。
20	宮城県・1ha～2ha	受けている/散布中止	国内全体で消費者からの着色粒の理解をいただく運動等が必要と思われる。
21	北海道・10a～50a	受けている/散布中止	カメムシによる斑点米だけではなく、タンパクの値でも価格差がついています。タンパク値を下げる簡単な手段は稲の刈り取り時期を遅らせて、青米率を下げるだけでかなり下がります。しかしそれは、決して美味しいと言われる米とはなりません。いずれにせよ近年の消費者と流通業者は大馬鹿です・・・いや一すみません、旧食糧事務所の人が一番悪いですね、自分たちの都合のために・・・私は過去に農協の倉庫検査と称して、夜には接待で呑みまくっていましたよ。
22	岩手県・1ha～2ha	受けている/散布継続	着色米に対する消費者の理解が得られない限り、防除は止むを得ない。規格緩和は、現行価格よりも販売価格の低下につながるものとする。

No.	属性	回答 Q1/Q5	自由記述
23	熊本県・50a～1ha	受けている/散布継続	農家は、安全な農薬を安全に使用してまっ白い美味しいご飯を提供することで、例えば1000円の価格差を受け取ることができるのです。この規格がなくなれば、田圃を大事にする農家もほったらかしの農家も同じように安く買ったかれるでしょう。貴団体は、自分たちが農薬が嫌いだからというだけで、農家の努力や利益を奪う運動を進めていることに気付くべきです。
24	愛知県・10a 未満	受けていない/散布中止	安全、安心な食べ物が、問われる時代です。意味のない規格は、なくすべきです。
25	新潟県・5ha 以上	受けている/散布中止	これだけ 安全安心と 方々で言われながら 農薬使用が1成分でも減る方向になぜ目を向けないのだろうか 流通業者の利益のなるばっかりなのに…
26	宮城県・1ha～2ha	受けている/散布中止	ごくろうさまです。 一部ですが無農薬で米作りをしております。 カメムシの被害をできるだけ抑えるために特にイネ科雑草の草刈はまめにやっております。そして斑点米は、精米の段階である程度手で取り除くようにしております。そして消費者の皆さんにはカメムシの食害があることを知らせ、食べても大丈夫と言う事を理解して頂いております。
27	宮城県・10a～50a	受けている/散布中止	カメムシ防除の空中散布は全国各地で行われていますが、無人ヘリ、オペレーターの養成に国や地方自治体の補助金等が使われています。国の農政において、環境に配慮した補助制度にすべきだと思います。生産組合、JA 等の色彩選別機の導入への補助事業や、米の検査の見直しなど、わざわざ環境に負担をかける農薬散布等に補助しなくても良いのではと思います。
28	福井県・50a～1ha	受けている/散布中止	昨年(平成 20 年)例年よりたつぷり、農薬(スタークル粒剤)を散布したのに、斑点米により、三等米でした。今年は撒布をやめることにしました。JA への農薬注文はしませんでした。 家族が農薬たつぷりのご飯を食べているというのは、ぞっとします。一等格下げで価格が下がることより、家族の健康です。どうせ、はなから赤字ですから、少々赤字が増えても…(笑)農薬代で少しだけ、元をとります。
29	栃木県・1ha～2ha	受けている/散布中止	NHKラジオで斑点米の話が話題になっていましたが、識別選別機が存在と等級との関係は話題になっていませんでした。生産者は安く買われ、その米を選別機にかけて消費者は高く買われていることを知らされていません。 農薬の少ない米を生産者としても世の中に出したいのです。
30	鳥取県・50a～1ha	受けている/散布中止	JA企画のラジコンヘリの消毒に加入していますが、この薬剤はカメムシ駆除の他にもち病、紋枯れ病予防の薬剤が入っていますので病気予防のための消毒は必要と思います。 ネオニコチノイド系農薬は排除出きるのではないかと思います。 NHKラジオで本日(6月15日 夕方)放送してまして興味深く聞きました。 残留農薬がどの程度白米に混入しているのか興味もあります。 ”白米”に対する要望、趣向といったことも考え直す必要性があると感じました。
31	鳥取県・10a～50a	受けている/散布中止	私たち農家が率先して農薬散布を止めるには 先ず消費者の考え方を考えていただける事が先と思います。米つくりを趣味でしているわけでは無く 私たちも生活するための農家です。自家用は最低限の農薬使用としています。 農家自体農薬は良くないこと重々承知しているからです。 野菜だってそうです。出荷野菜農家は毎日のように農薬散布されています。 私たち自給農家は野菜にも極力しないように努めています。農薬まみれの野菜 こわいこわい！ オー怖い
32	39・39 ?	39/39?	斑点米のことは最近知りました。私の米作りは除草剤を一度散布するだけです。兼業農家なので手間を考えると無農薬にするつもりはありません。「一度だけ」を誇りにしています。
33	熊本県・50a～1ha	受けている/散布中止	「斑点米は色彩選別機で取り除くことができ、流通業者が精米すると消えてしまう」為に、そのコストと目減りを考えて等級格差が設けてあるので、「斑点米が混ざった米」を消費者が高く購入してくれば、「米の検査規格に着色粒(斑点米)」という項目は必要ないと思います。消費者の意識が変われば検査規格も変更されるでしょうが、自由経済の世の中でその逆は成り立ちません。

No.	属性	回答 Q1/Q5	自由記述
35	石川県・5ha 以上	受けている/散布中止	生産者であると共に、米の検査もしています。 米の検査登録機関に総合食料局より着色粒についてのアンケートが来ましたが添付資料は、結果先にありきのような資料です、米業界内の人間だけで、決めてしまうつもりようです、(汚染米を流通させてしまった組織は仕組みそのまま反省しているようには思えません) 汚染米は消費者が被害にあいましたが、今回は甚大な被害が想定されます、回り廻って人類に被害が及んで来る問題だと思います。
36	岡山県・50a～1ha	受けていない/	私は、生産した米の一部はハザ架けて天日干しの上、自分で舂りをしていますが、週末百姓のため、ハザ架けしきれない分はコンバインで刈り取ってそのままライスセンターに持ち込み、乾燥調整後、全量引き取っています。初期の除草剤を一部の田んぼで使うのみで、無農薬としていますが、斑点米はかなりの量になっています。(良くライスセンターで愚痴られます)ネオニコチノイド系農薬とミツバチの関係は良く解っており、無農薬が良いとは思いますが、それと斑点米の検査をしないのは別問題と考えます。無農薬でも畦の草刈りや手入れの手抜きをすると斑点米が爆発的に増え、ある意味手入れの善し悪しが解る様に思います。 単に斑点米の検査を無くすのではなく、使用した農薬、量、米の質(斑点米もその一部)を見て総合的に健全性、安全性、食味など複数の評価基準で米の質を数値化評価し、消費者にも複数の評価基準で米の質を見せて、市場原理から消費者のニーズに沿った価格が決まるのがよいと思います。 単に斑点米の検査を止めて、手抜きの米ばかり(手抜きしても色彩選別で消費者には解らないのも問題)になっても駄目だし、無農薬の環境に優しい農業だけを追求しても、消費者のニーズに合わないのであれば、真の農業ではないと思います。しっかりと収穫された米を評価、検査して明確にして、本当に消費者から評価される様にするのが重要です。(ライスセンターでは、多くの農家の米を混ぜて乾燥、調整してしまいますので、細かく評価するのは非常に難しい課題ですが)
37	山口県・10a～50a	受けていない/散布中止	生産者として自分の気持ちは上記に沿うが、消費者の多くは斑点米をわけもわからずに劣った米と思い込んでいるように感じています。 これだけ稲作生産者が少ない現在でも、米が田んぼから食卓にのぼるまでにどんな仕事があるか全く知らないかほとんど知らない消費者もなぜか普通に米を食べています。自分が食べるものがどうやって今口に入っているのか疑問に思わなくても済む日本という国は異常事態に陥っているようです。いまのこの国の成り立ちがずれているというか、根源的なものが見あたらない、能書きだけの国家みたいです。
38	山口県・1ha～2ha	受けている/散布中止	見た目よりも、安心なお米で在るべきだと思います。
39	宮城県・50a～1ha	受けている/散布継続	検査での基準を緩和してほしい。
40	千葉県・10a 未満	受けていない/散布中止	うちの地域でもヘリの農薬散布しています。拒否しているのはうちだけです。こんなバカな事は早く止めるべき。
41	岡山県・5ha 以上	受けている/散布中止	ぜひ廃止をお願いします。
42	茨城県・2ha～5ha	受けていない/	米の検査は廃止というわけにはいかないところもありますが、カメムシの着色米については、検査から除外の方向に行った方がよい。またミツバチの関係から早急に開花期の防除指導から乳熟期に変えるべきである。特にダントツの廃止へお願いします。
43	秋田県・5ha 以上	受けている/散布中止	取り引きのある米集荷業者の話です。2等米は規格として必要ない、1等と等外と規格外の3規格で十分だ、や、現場の声を生産者は出そうとしないという話を聞きます。 検査については受けていないものもあり、また、防除は一部行っているとのメモ
44	秋田県・5ha 以上	受けている/散布中止	農家だって農薬を散布したくない
45	秋田県・5ha 以上	受けている/散布中止	散布中止のところ「止める」を「止めたい」と書き直されていました。メモ
46	青森県・50a～1ha	受けていない/散布中止	自主的に色選をしてもらっています。(1俵 800 円)

No.	属性	回答 Q1/Q5	自由記述
47	愛知県・2ha～5ha	受けている/散布中止	色彩選別機導入済み。4の項目において理解できない。
48	秋田県・10a～50a	受けていない/散布中止	必要のない検査と考えます。
49	兵庫県・10a～50a	受けていない/散布中止	今の検査規格を少し緩くする 検査規格をなくすると着色粒がひどくなるおそれがある 着色粒はカメムシだけではありません。中国から飛来するウンカによる被害もありカメムシによる着色粒の基準がゆるくなれば、防除は少なくすみ、コストダウンにつながります。多用途米が作られている。30kg買い上げ4500円で菓子などに使われているが、食用米と同じに扱われている。多用途米こそ検査が必要と思います
50	神奈川県・ー	受けていない/散布中止	農薬を使用することに反対です。今までも農薬を使用してどんな作物も良かったと思うことがないからです。むしろ農薬を使用した場合反作用で悪い結果が出ている。
51	大分県・10a～50a	受けていない/	多少の斑点米はまったく問題ない。ムダなこと(環境や健康に悪いこと)はやめるべき。
52	大分県・10a～50a	受けていない/散布中止	ウンカ、カメムシの被害は頭の痛い問題。畔にミントハーブ類を植えたり、木酢液で防除している。それよりミツバチや赤トンボのほうが大切なのです。
53	栃木県・5ha 以上	受けている/	こうした外観検査より栽培履歴のほうが重要と思う
54	岐阜県・10a～50a	受けていない/散布中止	家で食べるだけしか作っていないので大切に育てています。
55	大分県・2ha～5ha	受けていない/散布継続	虫類の影響は着色粒だけではなく、収量にも影響が出ると思います
56	茨城県・2ha～5ha	受けている/散布中止	斑点米の検査制度を止めれば、薬剤散布も止めることが出来、薬剤散布、労力の軽減、農薬代の節減が出来、コストの削減が出来る。また、環境保全の一助にもなり得るかもしれない。消費者の理解がカギとなる。
57	長野県・10a～50a	受けていない/	農薬が農薬を呼ぶ一方では、多くの遊休荒廃地が存在する。もっと粗放農業の推進を！
58	埼玉県・2ha～5ha	受けていない/散布中止	安全性と食味を最優先にしています。
59	栃木県・10a 未満	受けていない/	育苗から収穫まで無肥料、無農薬で米を作っていますが地球のためにも生物のためにも是非、無農薬栽培が広がると良いないつも思っています。
60	秋田県・1ha～2ha	受けている/	農薬を使用しないのに、検査で一等または二等でないといえぬため(一部の団体)、着色粒に苦勞しています。早急にJAS法を改正してほしい。
61	秋田県・2ha～5ha	受けている/散布中止	カメムシによる斑点米検査が厳しすぎる！環境によくないと思う。
62	福岡県・1ha～2ha	受けている/	加工米も斑点米はダメだといわれます。うちは加工米しか農協に出していませんが、斑点米だからとよぶんに60kg出させられました。また、加工米がほんとうに加工米だけとして使われているかも不明です。
63	愛媛県・2ha～5ha	受けている/	当地ではラジコン防除が盛んに行われています。農家の高齢化が進む中で防除方法の省力化はやむをえないのかもしれませんが、斑点米の規格がなければ環境や健康へのリスクが減るので大変ありがたいと思います。子供たちの未来のためにぜひ、見直しをしてもらいたいです。
64	長崎県・10a～50a	受けていない/	斑点米の検査の基準を廃止すると、斑点米混入率1000分の500であっても一等米？それではおかしいので、廃止ではなく緩和が現実的だと思います。
65	北海道・10a 未満	受けていない/	とてもいい切り口の運動だと思います。大切です。食べる人の関心を集めることができるといいですね。
66	福岡県・10a～50a	受けていない/	多くの人にこの現実を知ってもらうことがまず必要ですね。そして斑点米と農薬どちらが安全なのかを知ってもらうことも。
67	茨城県・2ha～5ha	受けていない/	無農薬で栽培するのが一番で、アンモニアを含まない堆肥を使用すれば発生がないと思います。できれば無肥料、無堆肥がいちばんと思います。
68	島根県・10a 未満	受けていない/	自給用に作っているだけです。食べる人にも見た目だけということを知ってほしいと思います。周りの有機農業をやっている農家とも話しますが、斑点米があつて等級がさがるのは何のためかと思ひます
69	栃木県・10a 未満	受けていない/	カメムシだけでなく、他の害虫といわれるものの害がどれだけ、食の安全に影響しているのか、きちんと調べるとともに一斉防除の必要性があるのか検討してほしい

No.	属性	回答 Q1/Q5	自由記述
70	島根県・50a～1ha	受けている/散布中止	エコ米のみ作っております。脱化学肥料、無農薬としたいものです。
71	福岡県・5ha 以上	受けていない∨	着色粒の検査は必要だが、基準の見直しは必要だと思う。無肥料・、無農薬を20年続けているが、3年前までは周囲の農家が騒いでいても、我が家には被害はあまりなかった。ところが、農協の指導で周囲が農薬を使うようになって事態は一変してしまった。我が家の田んぼにカメムシが避難してきて大被害がでるようになった。いま、色選の導入を考えています。玄米を求める消費者の方が多いので、見た目の悪さはいかんともしがたい。有機農業を続けるためには色選の導入は仕方ないようです。もしも国の農薬散布がなくなれば被害は激減すると思われるのですが。。。
72	千葉県・1ha～2ha	受けていない∨	16年くらい無農薬でやっているが、カメムシの被害はあまりない。
73	神奈川県・1ha～2ha	受けていない∨	ここ4～5年、イネミズゾウムシの被害大、良い方法があればご教授ください。
74	千葉県・1ha～2ha	受けている∨	玄米販売のとき、消費者の理解がなかなか得られない。化学肥料栽培では限界あり、よって有機質肥料にすることが解決策。
75	茨城県・50a～1ha	受けていない∨	自分の消費者には斑点米があるからイヤだという人はいないので、それでも色選機は通しています。販売はすべて玄米です。
76	茨城県・2ha～5ha	受けている∨	流通業者の立場になってみると、今のところ仕方ないことだと思います。しかし、消費者の意識が変わり、生産者も適期作付けをするようになれば、次第に必要ななくなってくるとおもいます。
77	山口県・50a～1ha	受けていない∨	米の検査は「美人コンクール」と同じで本質的に不要。米の安全・食味と無関係の「形状」だけのもの。美人コンクールも「健康・こころ映え・賢さ」と人の価値と関係がない。
78	熊本県・5ha 以上	/	50%は直販をしていますが、色選をかけています。
79	千葉県・2ha～5ha	受けている∨	ケイハンの草刈をこまめにやればかなり防除できると思う
80	新潟県・5ha 以上	受けている/散布中止	斑点米規格を1000粒に10粒以内は二等などに変更してもらいたい。1000粒に50粒の場合、ぶどまりが悪すぎる。
81	鹿児島県・10a～50a	受けていない∨	4の事実は確かであれば、実証の資料を公開していただければと思います。私にもください。私の田は自分では薬剤散布しませんが、一斉防除の際に近辺の田は無人機で散布してもらっています。私の田は早期の収穫か、わかりませんがほとんど見当たりません。あっても少ないので取り除きます。確かに周辺はカメムシで困っています。
82	新潟県・1ha～2ha	受けていない∨	私は農薬、化学肥料を使わない農業をしています。農薬、化学肥料の環境、生物、人体に与える影響は多大なものがあるとのこと。是非、この運動を進めてください。
83	兵庫県・2ha～5ha	受けている/散布中止	個人農家が色彩選別機を導入することは金銭的に難しいと思いますが、付加価値をつけて直販する農家にとっては必要なものと思い、導入しています。色彩選別機をかけて実感していることですが、斑点米が多い玄米は「ヤケ粒」や「肌づれ粒」なども多いように思います。色彩選別は、1000粒中の2粒を取り除くだけでなく、二等米レベルの米は、3%～5%の玄米が除かれます。その歩留まりを考えると、二等米として多少安くなるのは仕方ないと思います。
84	兵庫県・10a～50a	受けている/散布中止	出荷分については農協のライスセンターで処理してもらっているが保有米については家庭で処理しているので着色粒米を食しているが色彩選別機で選別しているので余り気にはならない
85	兵庫県・50a～1ha	受けている∨	時代に応じた検査に変えるべきとかねてより想っております
86	兵庫県・1ha～2ha	受けている/散布中止	国に強く要請してください
87	兵庫・1ha～2ha	受けている/散布中止	生態系を破壊するような行為が最近 特に目に付く。人間主体の考えを少しがまんして地球全体で考えていく必要がある
88	島根県・2ha～5ha	受けている∨	2～3等米にならないように、農家は泣く泣く農薬散布(農家自身の健康被害もある)をさせられています。環境にも悪い農薬散布を止めさせる為には検査制度の見直しは必要です。
89	山形県・2ha～5ha	受けている∨	炊飯した白米に着色粒があると消費者からのクレームが厳しい。検査にかかわらず色選をして出荷している

No.	属性	回答 Q1/Q5	自由記述
90	宮城県・1ha～2ha	受けている/	こういう事実をもっと消費者に知らせる必要があると思います。生産者はルールに従うだけなので、消費者・世論から訴えていかないと変わっていかないと 思います
91	山形県・2ha～5ha	受けていない/散布継続	カメムシの防除に対しては回避策として色々な方法を取っているがこれとして 良い効果がでていません(農薬以外でz9
92	新潟県・ー	受けている/	農薬空中散布について考えてほしい
93	新潟県・10a～50a	受けている/散布継続	安心・安全の確保が最大の課題。このため全国民が納得できる商品生産が必要 である
94	新潟県・50a～1ha	受けている/散布中止	カメムシ防除はやっていない
96	秋田県・10a～50a	受けていない/散布中止	必要のない検査と考えます。
97	千葉県・10a～50a	受けていない/散布中止	科学を追っかけていますが、水田には年々生き物が増えています。水田の生 きものが増えれば川も海も豊かになります
98	栃木県・2ha～5ha	受けている/散布中止	斑点米があることは農薬散布を実施していない証です。安全・安心米という事 ですので私たち仲間で農産物検査規定の見直しを要請しているところ です。農水省へ。
99	新潟県・5ha 以上	受けている/散布中止	1000 粒に 2 粒の基準を 1000 粒に 20～50 粒の基準に変更する。
100	茨城県・2ha～5ha	受けている/散布中止	カメムシについてはあまり関心がありません。私の方ではカメムシはほとん どいません。ですから、防除の必要がないのです。
101	神奈川県・1ha～2ha	受けていない/	今後もやらない
102	岐阜県・ー	受けていない/散布中止	お米は知人に直接販売している
103	熊本県・50a～1ha	受けていない/散布中止	カメムシ防除はやっていない
104	岐阜県・ー	受けていない/散布中止	米は自家米のみ。難しいことはわからない。農薬は使わずとも問題ない。
105	広島県・50a～1ha	受けている/ー	役人、企業、中間業者、農協等のための政策であって農家、消費者のための 政策がなっていない。消費者ももっと考えて賢くならなくてはならない。
106	広島県・50a～1ha	受けている/散布中止	JA、国の農業政策は業者向けになっている。斑点米は見かけだけの問題で、 むしろカメムシの農薬を使用しない方が安全である。
107	広島県・1ha～2ha	受けている/散布中止	農林省の役人や大臣等がまず問題点の改革をし農家のために努めて欲しい。 農協幹部も猛省し役人的な姿勢を改めよ。(袖の下はいつまで続くのかー)
108	岡山県・1ha～2ha	受けている/散布中止	3 無人ヘリコプターで散布している農薬の中にカメムシ防除のものが入って いました。5 本人は使用していないと思っているので。6 このあたりはウ ンカ、ニカメイチュウが多い。カメムシだけのために農薬は使用しない。「わ しはカメムシの薬は使っていない」と言っていました。←違います。無人ヘリコ プターの農薬は農家が決定しているわけではありません。散布している業者が 決定しています。ウンカ、ニカメイチュウ、カメムシ等をいなしと思われる田ん ぼにやってきています。農家の人が「今はウンカもおらんとするで」と言う ときに散布します。予防だそうです。(農家の嫁の代筆)
109	岡山県・10a～50a	受けている/	問5については、もともと農薬の散布は行っていない。
110	千葉県・10a～50a	受けていない/	米作りを始めて 5 年とまだヒヨコ子状態で手探りですが、すべて自家消費米な ので、多少の病虫害被害は気にせずにやっています。
111	新潟県・2ha～5ha	受けている/	山間の田んぼのためか、散布しなくても害は少ない。4、5月には除草剤を少 し使うが、6月からは殺虫剤も何も使わない
112	石川県・ー	受けていない/散布中止	いらぬ農薬はしない方がいい。
113	石川県・5ha 以上	受けている/	1 受けている、受けていないの両方に○印 3 散布、不散布の両方に○ 印。5 回答なし。ご意見 アイゴモ米・農薬O (250a)、特裁米・除草剤の み 400a、普通米・除草剤+1 回 150a)
114	石川県・5ha 以上	受けている/散布継続	1 受けている、受けていないの両方に○印。3 散布、不散布の両方に○ 印。日本型食生活の復活を。
115	香川県・10a～50a	受けている/散布継続	集団防除なので難しいかもしれないが、全国的にそういった意見が多くなると 廃止されるかもしれない。止めることによって他の作物への影響があるのか

No.	属性	回答 Q1/Q5	自由記述
116	千葉県・50a～1ha	受けている/	田植えがだんだん早くなり、未熟米が増える。(昔は6月に田植えをした)
117	京都府・1ha～2ha	受けていない/	うちの水田にはカメムシがいない
118	京都府・10a～50a	受けていない/	5については、その年の条件によって違う。
119	京都府・50a～1ha	受けている/	3 カメムシ防除のために行っているか分からない。4 わからない。5 止めない。6 質問4の「二等米が一等米に混ぜられ、消費者に高く販売されています」とあるが、このことについて、一般報道機関を連絡をとりあって公表してください。
120	福島県・2ha～5ha	受けている/散布中止	農政への不満、前途の不安
121	福島県・5ha以上	受けている/	米の検査の基準や基準に合わせるために生産者が農薬を使用せざるを得ない状況にある。消費者にもその現実を理解してもらおうPRをしてほしい。(誰のための農薬なのか)
122	福島県・2ha～5ha	受けている/散布中止	現在も散布していない。予防対策は畦はん等のこまめな草刈りで一定の効果はある。
123	福島県・10a～50a	受けている/散布中止	カメムシ防除のための農薬散布は行っていない。
124	福島県・2ha～5ha	受けている/散布中止	農薬メーカーから圧力もあるらしい。JAなど資材販売高のUPを第一義としている。許せない。
125	群馬県・50a～1ha	受けていない/散布中止	最低限の農薬を使用していて、米のおいしさには自信を持っている。しかし収入は少なく、赤字でおまけに重労働である。その上、農業年齢は80代から70代がほとんどであり、農薬のことよりも米作りが激減する恐れの方が大きいと思う。
126	群馬県・10a～50a	受けている/散布中止	近くの田で薬剤を使用されると、我が田も、となる。使っていないためにカメムシが逃げてくるということです。
127	群馬県・50a～1ha	受けている/散布中止	兼業農家(熱心でない)なので、カメムシの存在を知りませんでした。
128	茨城県・2ha～5ha	受けていない/散布中止	安心安全な米作りを願っています。
129	石川県・5ha以上	受けている/散布中止	有機肥料を入れて、土地が豊かになれば病害虫に強くなるので、いなくなる。(経験上)手をかけてあげた分、価値も見合ってくる。大半(三分の一)ほど無農薬で作っています。精米で取れてしまうから必要ない。(わからなくなるから)
130	埼玉県・10a未満	3年未満/知っている	元々散布していない。